

坂出市中小企業・小規模企業振興会議 公募委員募集要項

1. 趣旨

坂出市では、中小企業・小規模企業の振興に関する事項について協議するため、坂出市中小企業・小規模企業振興会議を設置しています。このたび委員の任期満了に伴い、市民の皆さまの貴重なご意見を反映させるため、委員を市民の方から募集します。

2. 公募人数 3名

委員は総数15名であり、公募委員のほかに学識経験者、中小企業の代表者や中小企業団体の代表者から構成されます。

3. 任期等

委嘱の日から2年間（令和7年9月19日から令和9年9月18日）

4. 応募資格

- (1) 本市に在住または通勤しており、応募締切日現在の年齢が満18歳以上の方。
- (2) 本市の市議会議員または職員でない方。
- (3) 年数回程度、平日に開催する会議に出席できる方。

5. 委員報酬

会議に出席した際は、市の規定により報酬を支給します。

6. 応募手順

(1) 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を明記のうえ、「坂出市の中小企業・小規模企業振興施策」をテーマとする800字程度の作文と共にLoGoフォームにてご応募いただくか、下記の応募先に郵送、FAX、電子メールまたは直接持参により提出してください。

(2) 応募先（問い合わせ先）

坂出市産業観光課企業活力推進係

〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号

電話：0877-44-5103

FAX：0877-44-4585

E-mail：sangyoukankou@city.sakaide.lg.jp

(3) 応募期限

令和7年8月29日（金）まで ※当日消印有効

(4) 選考方法

応募書類を基に書類選考します。結果については、本人宛に通知します。

7. 注意事項

- (1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- (2) 提出いただいた書類は、返却しません。
- (3) 委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。
- (4) 坂出市中小企業・小規模企業振興会議は公開により開催します。